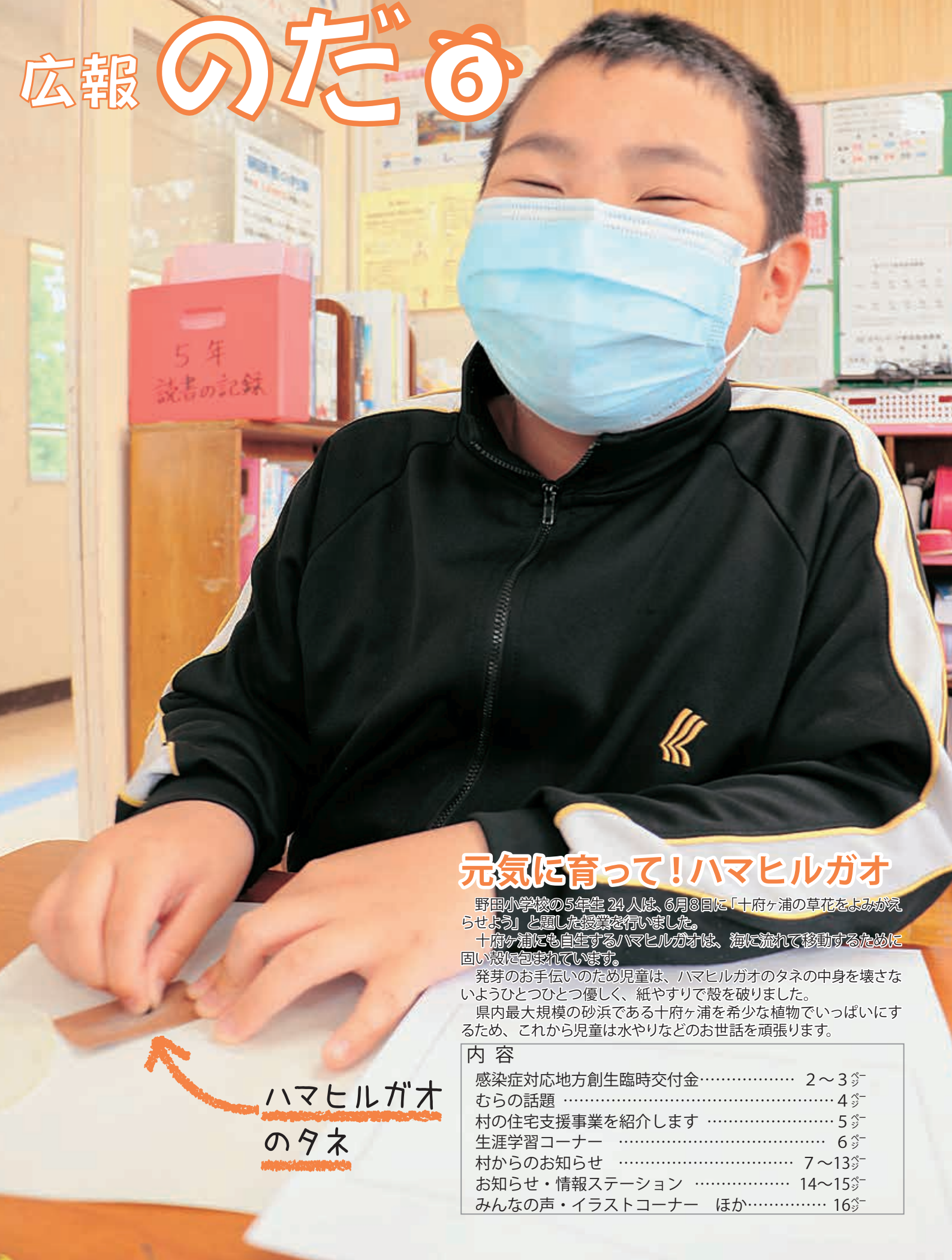


# 広報のだ6



## 元気に育って!ハマヒルガオ

野田小学校の5年生 24人は、6月8日に「十府ヶ浦の草花をよみがえらせよう」と題した授業を行いました。

十府ヶ浦にも自生するハマヒルガオは、海に流れて移動するために固い殻に包まれています。

発芽のお手伝いのため児童は、ハマヒルガオのタネの中身を壊さないようひとつひとつ優しく、紙やすりで殻を破りました。

県内最大規模の砂浜である十府ヶ浦を希少な植物でいっぱいにするため、これから児童は水やりなどのお世話を頑張ります。

### 内 容

|                        |          |
|------------------------|----------|
| 感染症対応地方創生臨時交付金……………    | 2～3ページ   |
| むらの話題 ……………            | 4ページ     |
| 村の住宅支援事業を紹介します ……………   | 5ページ     |
| 生涯学習コーナー ……………         | 6ページ     |
| 村からのお知らせ ……………         | 7～13ページ  |
| お知らせ・情報ステーション ……………    | 14～15ページ |
| みんなの声・イラストコーナー ほか…………… | 16ページ    |

ハマヒルガオ  
のタネ

新型コロナウイルス感染症対応

# 地方創生臨時交付金

新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けた地域経済や住民生活を支援するため、村では総額6,871万円に及ぶ経済支援策などを行います。以下では、主要な事業について紹介します。

## 重点政策

1

### 雇用の維持と事業の継続（総額3,771万円）

#### ①事業者応援給付金事業（産業振興課）

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対し、事業全般に広く使える給付金を支給し事業活動の支援を図ります。

##### 【対象者】

小売業や飲食業、宿泊業、サービス業を営み、売上げが20%以上50%未満の範囲で減少した村内事業者（国の持続化給付金を受給できないことが条件です。）

##### 【補助額】

減少率20%以上35%未満 … 10万円（定額）

減少率35%以上50%未満 … 20万円（定額）

#### ②店舗賃料等支援事業（産業振興課）

売上げの減少や休業を余儀なくされている事業者に対し、店舗の賃料、地代または店舗などに係る固定資産税相当分の一部を補助し事業継続の下支えを図ります。

##### 【対象者】

小売業や飲食業、宿泊業、サービス業を営む村内事業者

##### 【補助額】

賃料、地代 … 補助上限10万円（売上の減少率に応じて上限額が異なります。）

固定資産税相当分 … 補助上限10万円（売上の減少率に応じて上限額が異なります。）

#### ③設備リース料支援事業（産業振興課）

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者に対し、事業に係る設備のリース料を補助し事業継続の下支えを図ります。

##### 【対象者】

売上げが20%以上減少した小売業、飲食業、宿泊業またはサービス業を営む村内事業者

##### 【補助額】

事業に係る設備のリース料の1/2以内（補助上限3万円）

#### ④村内事業者活動活性化事業（産業振興課）

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者を支援しようとする商工団体が行う活性化事業に対し補助し、村内商工業者の支援と活性化を図ります。

##### 【事業内容】

- (1) 状況調査および事業者活動支援
- (2) 村内販売促進支援
- (3) 野田村商品券発行支援

#### ⑤地域環境整備事業（地域整備課）

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮しながら、村道、都市公園の除草作業を行い、雇用と公共施設や地域環境の維持を図ります。

##### 【募集対象者】

新型コロナウイルス感染症により、解雇や雇止め、内定取り消しなどで就労機会を失った村民。  
同感染症により、収入が減収した、または収入の減収が見込まれる村民。

## 重点政策 2

### 感染拡大防止策と医療提供体制の整備（総額1,182万円）

#### ①教育環境整備事業（教育委員会事務局）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時休校したことで授業数が不足していることや、今後さらに休校措置が行われる場合でも授業日数を臨機に確保できるよう、全ての普通教室にエアコンを整備します。

#### ②放課後児童クラブ感染症防止対策事業（保健福祉課）

放課後児童クラブでの感染症対策のため、利用児童の社会的距離を確保しやすい総合センター大会議室に利用場所を変更するとともに、熱中症予防のためエアコンを整備します。

#### ③社会システム維持のための衛生確保事業（保健福祉課）

社会生活を維持するために必要な施設における感染症対策や消毒作業などに必要な物品を購入し、感染予防に努めます。

#### ④防災活動支援事業（総務課）

災害時の避難所で、新型コロナウイルス感染症への対策として“3密”を避け、飛沫感染などのリスクを軽減するための必要物品を購入します。

## 重点政策 3

### 経済活動の回復（総額1,918万円）

#### ①子育て世帯等臨時給付金事業（保健福祉課）

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている子育て世帯などに対し、村共通商品券を給付し、生活支援とあわせて地域経済の活性化を図ります。

##### 【補助内容】

子育て世帯へ村共通商品券1万円分を給付。（ひとり親、障がい児などに対する加算あり）

#### ②地元の宿応援割事業（未来づくり推進課）

新型コロナウイルス感染症拡大により特に大きな影響を受けている宿泊事業者を支援するため、宿泊料金割引補助などを行います。

##### 【補助内容】

宿泊事業者が村民または県民に対し、宿泊料金割引を行った場合に補助をします。

## 国・県

の制度もご利用ください

#### ①【経済産業省】持続化給付金

事業全般に活用できる給付金を中小法人は最大 200 万円、個人事業者は最大 100 万円受給できます。持続化給付金ホームページ（<https://www.jizokuka-kyuhu.jp>）で申請できます。電子申請が難しい場合は申請サポート会場をご利用ください。

【相談予約】 予約相談 ☎0120・835・130

会場番号：0307（久慈グランドホテル）を希望とお伝えください。

【問い合わせ】 持続化給付金ホームページ <https://www.jizokuka-kyuhu.jp>

持続化給付金事業コールセンター ☎ 0120・115・570

#### ②【岩手県】新型コロナウイルス感染症対応資金

新型コロナウイルス感染症の影響により売上高が減少した事業者に対し、県が事業資金を当初3年間無利子で融資し、経営の安定を支援する制度です。当初保証承諾期間の保証料を全額補助します。

【制度内容】 融資限度額 3千万円以内（固定金利 年1.4%以内）

【問い合わせ】 お近くの金融機関へお問い合わせください。

■問い合わせ 総務課☎78・2111 産業振興課☎78・2926 保健福祉課☎78・2913  
地域整備課☎78・2932 未来づくり推進課☎78・2963 教育委員会事務局☎78・2936



欠ヶ端ツナさんに百歳のお祝い

## 長寿は家族のおかげ

5月2日に100歳の誕生日を迎えた欠ヶ端ツナさんの長寿をお祝いして、小田村長から記念品が贈られました。

欠ヶ端さんはこれまでの長寿を振り返り「開拓で中平地区に移り住んでからしばらく苦労をしたが、今は皆さんのおかげで暮らせていて、幸せを感じている。」と話し、お祝いに集まった家族に感謝を伝えていました。



写真中央の欠ヶ端ツナさんは、昔から自分で野菜を育て、自分で調理して食べる、健康的な生活を続けています。

## マスクのお礼にフェースシールド

久慈工業高等学校電子機械科の3年生5人が、6月11日に役場を訪れ、フェースシールド30個を村に寄贈しました。フェースシールドは、フレームを3Dプリンターで形成するなど、生徒自らが工夫して製作したものです。

同校の三浦蒼一朗さんは「村から学校に布マスクが配布されたお礼に、頑張って製作しました。」と寄贈品に込めた思いを語りました。



フェースシールドを寄贈した久慈工生。写真右から四役祐人、松場智輝、成田陽音、三浦蒼一朗、菱事誠司

新型コロナ対策の避難所資材使用体験会

## 避難所にも感染対策

避難所は災害時に多くの人が集まり、新型コロナウイルスの感染リスクが高いことから、村では感染対策を踏まえた避難所運営手順を独自に整備し、5月21日から役場で避難所資材使用体験会を開催しました。

体験会では、村職員が避難者への非接触式体温計やダンボール製の仕切りの使い方を学び、コロナに対応した避難所設置に備えました。



ダンボール製の仕切りは簡単に設置できるうえ、新型コロナウイルスの飛沫感染の予防に効果があります。

## 十府ヶ浦の貴重な植物を守ろう

野田小学校の5年生24人は、6月8日に「十府ヶ浦の草花をよみがえらせよう」と題した授業を行いました。児童は岩手県立大学の島田直明准教授から十府ヶ浦に生息する砂浜の植物について学んだあと、ハマエンドウとハマヒルガオのタネ植えを行いました。

児童らが植えたタネは発芽後、十府ヶ浦に移植され、貴重な砂浜の植物の保全に貢献します。



島田准教授によるアサガオ（左）とハマヒルガオ（右）のタネを海水に浸ける実験。海を流れて移動するハマヒルガオのタネは最後まで沈みませんでした。

## 村の住宅支援事業を紹介します！

### 定住促進事業費補助金

#### ○住宅建築及び購入費補助金

対 象 村外からの定住希望者など  
補助金

新築または購入費用の10分の1以内  
※上限50万円 / 加算額最大100万円

#### ○空き家住宅改修補助金

対 象 空き家バンク登録者等  
補助金

改修費用の10分の1以内※上限50万円

#### ○賃貸住宅家賃補助金

対 象 村外からの定住希望者など  
補助金

基本額：家賃月額額の3分の1  
※上限1万5千円

加算額：家賃月額額の3分の1  
※上限5千円

備 考 家賃月額は、勤務先から支給される住宅手当などを差し引いた金額となります。

#### ■問い合わせ

未来づくり推進課 ☎ 78・2963

### 住宅リフォーム事業奨励金

対 象 村民（過去5年間奨励金を受けたことがないこと）

補助金 村内業者施工の30万円以上の工事  
※住宅の修繕、改築、増築、模様替え、その他住宅の維持や機能向上のために行う補修など

奨励金 工事額の10分の1以内  
※上限10万円、村共通商品券で交付

#### ■問い合わせ

産業振興課 ☎ 78・2926

### 住宅用再生可能エネルギー等導入助成金

対 象 村民

対象設備・助成金（村共通商品券で交付）

(1)太陽光発電設備

1 戸あたり 8 万円※上限 24 万円

(2)太陽熱利用設備

設置費用の30%以内※上限 5 万円

(3)木質バイオマス熱利用設備

設置費用の 50%以内※上限 5 万円

(4)その他再生可能エネルギー等設備

設置費用の 30%以内※上限 10 万円

#### ■問い合わせ

未来づくり推進課 ☎ 78・2963

### 木造住宅耐震化費用助成金

#### ○耐震診断

対象住宅

(1)昭和56年5月末以前に着工した1戸建て住宅

(2)在来軸組工法で建築した木造2階建て以下の住宅

(3)過去に耐震診断を受けていない住宅

(4)東日本大震災津波の被害を受けていない住宅

費用負担 3,142 円

#### ○耐震改修

対象住宅

耐震診断を受け、判定値が1.0未満と診断された住宅

助 成 金

対象経費の2分の1以内

※上限62万8,000円

#### ■問い合わせ

住民生活課 ☎ 78・2927

### 高齢者及び障がい者住宅改修補助金

対 象 介護保険の認定を受けた高齢者のいる世帯  
身体障害者手帳の交付を受けた重度障がい者がいる世帯

対象工事

トイレ、浴室などにおける段差解消、手すり・滑り止め設置などのバリアフリー化工事  
※介護保険住宅改修費・障がい者住宅改修費の受給対象となる場合に限ります。

補 助 金 工事費用の3分の2以内※上限 60 万円

■問い合わせ 保健福祉課 ☎ 78・2913

久慈工業生が総合運動公園へ掲示板寄贈

## 生徒の力作がスタジアム玄関を飾る

5月14日、久慈工業高等学校の生徒が製作した掲示板が、村総合運動公園野球場（ライジング・サン・スタジアム）に贈られました。

授業で身につけた技術を活かして製作された同作品は、ホームラン記録ボードとともにスタジアム正面玄関に設置されています。



慎重かつ丁寧に材料を組み上げていきます。



達成感いっぱいの記念撮影！

復興「ありがとう」ホストタウン No.16

## 村文化スポーツプロジェクト実行委員会

インターネットを活用した交流を計画

令和元年度野田村文化スポーツプロジェクト実行委員会では、台湾陸上関係者やインフルエンサーの招聘、村内イベントへの台湾ブース出展など、台湾の魅力PRや村民との交流を中心に事業展開してきました。

同実行委員会では今年度も引き続き、オリンピック・パラリンピック開催に向けた機運醸成や、台湾と野田村相互の魅力発信、交流につながる事業を行う予定です。

また、新型コロナウイルス感染拡大の状況に応じて、WebサイトやSNSなどインターネットを活用した企画も検討しています。

野田村は  
「復興『ありがとう』ホストタウン」  
として台湾を応援しています。



## 6月28日(日) \\ 村民プール オープン //

- 利用時間 午前10時～正午  
午後1時～午後3時  
午後3時30分～午後5時30分
- 休館日 毎週月曜日
- 利用料 16才以上200円  
小中学生100円  
幼児無料

オープン当日  
利用料無料



■問い合わせ  
村民プール ☎78・2005  
教育委員会事務局 ☎78・2936



## Information - お知らせ -

### 野田村育英会奨学生の再募集

村育英会では、新型コロナウイルス感染拡大などの影響により、経済的に困窮している学生を支援するため、奨学生の募集を行います。希望の場合は事前にご相談ください。

#### ○申請方法

申請書類は、村ウェブページまたは教育委員会事務局で配布しています。

#### ○申請期限

申請は随時受け付けます。

#### ■申請受付・問い合わせ

教育委員会事務局 ☎ 78・2936

## Information - お知らせ -

### 農業委員・農地利用最適化推進委員の募集

#### ○任期

令和2年11月27日から3年間

#### ○業務内容

両委員が連携して以下の業務を行います。

- ▶ 農地の権利の許可（賃借や転用など）に係る審議
- ▶ 農地の状況調査など現場活動
- ▶ その他農地などの利用の最適化

#### ○応募資格

農業に関する識見を有し、原則村内に住む人（地域や団体からも推薦できます。）

#### ○定員

農業委員8人、農地利用最適化推進委員4人

#### ○報酬

両委員とも年額168,000円

#### ○応募方法

6月22日から7月22日までに申請用紙を農業委員会に提出。

申請用紙は農業委員会または村ウェブページから入手できます。

#### ■問い合わせ

農業委員会事務局 ☎ 78・2934

## 出張絵本サロンのお知らせ

○日時 6月27日（土）

午前10時30分～正午

○場所 生涯学習センター

○主催 3.11絵本プロジェクトいわて

○おはなし会（午前11時～11時30分）

**入場無料**

★大型絵本「きんぎょがにげた」  
★しかけ絵本「あおいふうせん」  
★読み聞かせ「でんでんむしのかなしみ」  
その他、歌やミニシアターなど盛りだくさん♪

子どもから大人まで、楽しい時間を過ごせますのでお気軽にお越しください。

絵本のプレゼントもあります。

#### ■問い合わせ

教育委員会事務局 ☎ 78・2936

読み聞かせボランティア  
「あっぷっぷ」7月のおはなし会  
日時：7月18日（土）午後2時～  
場所：生涯学習センター研修作法室

## 土木・建築工事を行う時は必ず「埋蔵文化財」の確認を！

村内には46カ所の遺跡として指定された場所があり、指定地に住宅などを建築する場合は、埋蔵文化財の確認・試掘が必要になり着工の60日前までに届出が必要です。遺跡の範囲の外であっても位置や開発規模によって確認・調査が必要となる場合があります。

遺跡の位置や範囲については、随時確認できますので、住宅などの建築を計画する際は、教育委員会までお問い合わせください。

地域の財産である埋蔵文化財の保護のため、皆さまのご協力をお願いします。

「いわてデジタルマップ」でいつでも土地利用規制図の確認ができます

[https://www.sonicweb-asp.jp/iwate/map?theme=th\\_64#](https://www.sonicweb-asp.jp/iwate/map?theme=th_64#)



#### ■問い合わせ

教育委員会事務局 ☎ 78・2936

のんちゃんネットの故障は  
未来づくり推進課へ  
(☎ 78・2963)



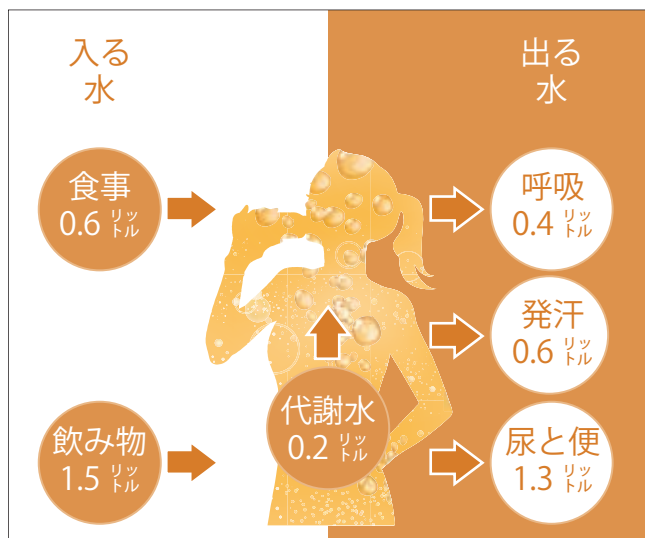
# よしも よしも 好好通信

～できるだけ自分らしく過ごして  
介護予防なのだ～

## ①水分バランスを整えて介護予防

60歳以上で体重60kgの人の場合、1日に必要な水分は、 $0.03 \times 60 = 1.8$ リットルです。

摂取する水分よりも失う水分が多いと生命の危機をまねく恐れがありますので、要注意です。



一般的な人の水分バランス

自分らしくいきいき生きる野田村民のために、介護予防の視点から健康づくりに関する情報を掲載します。毎日の健康づくり習慣をパワーアップしていきましょう！

## ②水分補給はこまめに！

次のタイミングで、0.2リットル程度の水を飲むようにしましょう。

- ①目が覚めた後
- ②トイレの後
- ③外出の前後
- ④運動の前後
- ⑤入浴の前後

※水分制限がある人は医師の指示に従いましょう

## ③水は生命活動の源です。

脳、腸、腎臓、筋肉、肝臓などの臓器の80%は水分です。のどが渇く前に水分をとりましょう。

○水分1%減少 【まだ大丈夫】

のどの渇き

○水分2～3%減少 【だるい】

食欲不振、めまい、吐き気

○水分5%以上減少 【危ない】

生命の危機！

頭痛、疲労感、筋肉のけいれん

### ■問い合わせ

地域包括支援センター ☎78・3310

## 生活支援コーディネーターからのお知らせ

村では、住民一人ひとりが、「お互いに支え合い・助け合う地域づくり」を目指しています。そこで、村にある資源を活用していただけるよう「**知って役立てよう！介護・福祉・生活のお助け情報**」と題した冊子を生活支援コーディネーターが作成、発行しております。5月に村内全世帯に配布していますのでご覧ください。

また、少子高齢化や一人暮らしの増加などにより、これからは「地域の力」が重要です。普段の挨拶や声がけなどの顔を合わせる機会、散歩や買い物など外に出る機会を利用して、ご近所のいつもと違う様子を早期発見できるよう、「**地域での見守り**」にご協力をお願いします。

住民同士が日々の生活を見守り、支え合い、助け合い、住み慣れた地域で安心して生活ができるようにするために一人ひとりが出来ることから始めてみましょう。

いつまでも元気に暮らすためには・・・毎日を楽しんで過ごすことが大事！今後も村のみなさんのために、必要な情報をどんどん発信して、「いきいき」とした生活を送るための支援を推進していきます！

■問い合わせ 社会福祉協議会 ☎71・1414

**知って役立てよう！** ずっと野田村で暮らしたいと願っているあなたへ！

**介護・福祉・生活のお助け情報**

1 介護保険事業 ※利用対象者：介護認定を受けている方 等

|                                                                                                                     |                                                                                                                     |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><b>訪問介護</b></p> <p>...野田村介護保険事業<br/>電話 78・3310</p> <p>介護サービスの利用希望者へヘルパーが、ご自宅にお伺いしてサービス(生活援助・身体介護)を提供してまいります。</p> | <p><b>通所介護</b></p> <p>...野田村介護保険事業<br/>電話 78・3310</p> <p>介護サービスの利用希望者へヘルパーが、ご自宅にお伺いしてサービス(生活援助・身体介護)を提供してまいります。</p> |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

2 村内で行われている事業

|                                                                                                                                                               |                                                                                                                                       |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(1) 高齢者の見守りに関する事業</p> <p><b>のんちゃん緊急通報事業</b></p> <p>...野田村介護保険事業<br/>電話 78・3310</p> <p>70歳以上の高齢者、障害者や高齢者だけの世帯の力に頼るのちやん電話を利用した「緊急コール用ペンダント」を設置することができます。</p> | <p><b>福祉センターサービス事業</b></p> <p>...野田村介護保険事業<br/>電話 78・3310</p> <p>一人暮らしの高齢者、障害者や高齢者だけの世帯の力に頼るのちやん電話を利用した「緊急コール用ペンダント」を設置することができます。</p> |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

高齢者などのお役立ち情報が満載の「知って役立てよう！介護・福祉・生活のお助け情報」をぜひご覧ください



## Information - お知らせ -

### 交通災害共済に加入しましょう

交通災害共済は、交通事故でケガをしたり死亡したりした際に、被災者やその家族にすばやく救済の手を差し伸べる“みんなのため”の相互扶助制度です。

ほかの保険・共済制度から給付があった場合に関わらず、見舞金をお支払いします。

昨年加入された人の共済期間は、令和2年7月31日で終了しますので、今年度分の加入手続きをお願いします。

#### ○加入資格

村に住民登録している人は、どなたでも加入できます。

仕事や大学等での就学のため岩手県外に住んでいる人でも、村内の家族と生計を同一にしている場合は加入できます。

#### ○共済掛金

年額 400円（1人）

#### ○共済期間

8月1日～令和3年7月31日まで

※加入受付日が8月1日以後の場合は、受付日翌日の午前0時からとなります。

※ほかの都道府県に転出した場合でも、共済期間中は有効です。

#### ○加入申込

加入申込書に加入される人全員の氏名・住所などを記入して、共済掛金を添えて役場窓口か取扱金融機関にご提出ください。（金融機関での受付は9月まで。）

なお、**今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、各地区での加入とりまとめは行いません。**

#### ○見舞金の請求

見舞金を請求できる期間は、交通事故にあった日から2年以内です。

対象となる交通事故は道路上での自動車、バイク・自転車などの交通に伴う事故に限ります。※歩行中の転倒は対象となりません。

加入者の無免許または酒気帯び運転や天災（地震、暴風雨など）により、直接起因した事故の場合は、見舞金の全額をお支払いすることはできません。

#### ○共済見舞金の額

| 交通災害の程度                                                   |          | 共済見舞金金額    |
|-----------------------------------------------------------|----------|------------|
| 死亡                                                        |          | 1,100,000円 |
| 自動車損害賠償補償法施行令における第1級、第2級の後遺障がいまたは身体障害者福祉法施行規則における1級の身体障がい |          | 1,100,000円 |
| 傷害                                                        | 入院 1日につき | 2,000円     |
|                                                           | 通院 1日につき | 1,000円     |

■問い合わせ 住民生活課 ☎ 78・2928

## サマージャンボ7億円

（1等5億円・前後賞各1億円合わせて）

## サマージャンボミニ1千万円

（1等1千万円）



この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円

**7月14日（火）2種類同時発売!**

発売期間 7/14（火）～8/14（金）

公益財団法人 岩手県市町村振興協会

宝くじは、観光物産館ぱあぷる・国民宿舎えぼし荘でお早めにお買い求めください。

## Information - お知らせ -

### 民生委員を新たに委嘱しました

民生委員・児童委員に、橋場敏光さん（65歳・下安家）が委嘱されました。担当地区・連絡先は次のとおりです。

生活の困りごとなど、お気軽にご相談ください。

| 氏名    | 担当地区   | のんちゃん電話 |
|-------|--------|---------|
| 橋場 敏光 | 下安家、根井 | 78・3609 |

■問い合わせ 保健福祉課 ☎ 78・2913  
村社会福祉協議会 ☎ 71・1414

## 【国民健康保険税】令和2年度年税額の確定について

国保税の納税通知書は、7月中旬までに通知します。内容をご確認のうえ、納期内に納めてください。

社会保険に加入（または離脱）した場合には、必ず住民生活課に届け出てください。届出が遅れると、二重に保険料を支払ったり、社会保険離脱の時までさかのぼって納付したりすることになります。

### ◆納税通知書がお手元に届いたら◆

- 課税明細書欄の被保険者数が、国保加入者数になっているか確認する。  
※社会保険または後期高齢者医療に加入している世帯主は、被保険者数には含まれません。
- 納期別明細書から、特別徴収と普通徴収の納税額を確認する。  
※特別徴収：年金からの天引き額  
※普通徴収：納付書で納付。  
※口座振替の人は、口座残高の確認をお願いします。

普通徴収の第1期納期限は

**7月31日**です！

納期内の納付にご協力ください。



### ○新型コロナウイルスの影響について

新型コロナウイルス感染症の影響で収入が前年と比べて30%以上の減収になる見込みの場合にはご相談ください。

### ■問い合わせ

国民健康保険税について 税務課 ☎ 78・2930

資格の取得喪失について 住民生活課 ☎ 78・2928



佐々木 福ちゃん  
(旭町)  
これからも一緒に  
歯みがきしようね  
母より



松川 心都ちゃん  
(上明内)  
これからもがんばろ  
うね  
お母さんより



松川 千咲貴ちゃん  
(中平)  
歯みがきががんばろ  
うね  
母より



下向 大和くん  
(種綿)  
これからもピカピカ  
の歯でいようぜ！  
ゼロワンより

むし歯の早期発見・予防のため、3、4カ月に1回は定期検診を受けましょう。

### ■問い合わせ

保健センター

☎75・4321



平清水 優希ちゃん  
(上泉沢)  
歯みがきこれからも  
がんばろうね！  
お父さん お母さんより



小野寺 颯くん  
(南浜)  
これからもむし歯が  
ないようにがんばろ  
うね  
おばあちゃんより



## Information - お知らせ -

### 特別弔慰金申請は忘れなく

戦没者などの遺族に対する特別弔慰金の請求受付が始まっています。該当となる人は請求手続きをお願いします。

#### ○支給対象者

戦没者などの死亡当時の遺族で、以下に該当する人

- (1)令和2年4月1日までに弔慰金の受給権を取得した方
- (2)戦没者などの子
- (3)戦没者などの父母、孫、祖父母、兄弟姉妹
- (4)上記①～③以外の戦没者などの三親等内の親族（甥、姪など）

※戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限ります。

#### ○請求期間

令和5年3月31日まで

#### ■問い合わせ

住民生活課 ☎ 78・2928

## Information - お知らせ -

### 7月からレジ袋が有料化!

プラスチック製買い物袋(いわゆるレジ袋)は、軽くて丈夫、密閉性も高く、非常に便利です。

一方で焼却処分のために二酸化炭素を排出したり、海洋プラスチックごみになるなど、様々な問題も発生しています。

そのため、令和2年7月から、全国でレジ袋が有料化されます。普段何気なく使っているレジ袋について、“本当に必要か”を考え、私達のライフスタイルを見直してみてもみませんか？

#### ■問い合わせ

経済産業省

＜消費者むけ＞

☎ 0570・080180

＜事業者むけ＞

☎ 0570・000930 経済産業省ウェブページ



## レジ袋有料化

令和2年7月1日スタート

レジ袋削減にご協力ください



環境問題  
解決の  
第一歩

## Information - お知らせ -

### 「新しい生活様式」を実践しましょう

新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言は解除されましたが、今後しばらくは感染拡大の恐れがあります。

長丁場に備えて、新型コロナウイルスに関する専門家会議の提言を踏まえた「新しい生活様式」に切り替える必要があります。

一人ひとりができる基本的な感染対策を徹底して、感染を防ぎましょう。

#### 『新しい生活様式』の一例

##### ○一人ひとりの基本的感染対策

- ・人との間隔は、できるだけ2m(最低1m)空ける
- ・外出時は、症状がなくてもマスク着用
- ・こまめに手洗い(30秒程度かけて、水と石けんで丁寧に洗う)

##### ○日常生活の基本的な生活様式

- ・こまめに換気
- ・「3密」の回避  
(密閉空間、密集場所、密接場面)
- ・毎朝の体温測定、健康チェック  
(風邪の症状などがある場合は無理せず自宅で療養)

##### ○日常生活の各場面別の生活様式

- ・買い物は、少人数で  
(商品などへの接触は控えめに)
- ・公園などは、空いた時間を利用

#### ■問い合わせ

保健センター ☎ 75・4321

### “コロナかな？”と思ったら…

#### 帰国者・接触者相談センターにご相談

##### ○新型コロナウイルス感染症の相談目安

- ・息苦しさや強いだるさ、高熱などの強い症状のいずれかがある場合
- ・高齢者や持病があるなど重症化しやすい人で、比較的軽い風邪の症状がある場合
- ・発熱や咳など比較的軽い症状が4日以上続く場合

#### ■問い合わせ

帰国者・接触者相談センター

コールセンター ☎ 019・651・3175



## Information - お知らせ -

### 児童手当現況届について

児童手当を受けている人は、6月1日時点の状況を確認するため、6月末までに現況届を提出しなければなりません。

**現況届の提出がない場合、6月以降の手当が受けられなくなります。**

該当者に現況届提出の案内を郵送しましたので、期限までに忘れずに提出してください。

**○提出期限** 6月30日（火）

※受給者の所得が所得制限限度額を超えた場合、児童1人につき一律5,000円の支給となります。

※扶養親族と所得は、前年（令和元年）のもので判断します。

#### ○児童手当月額

| 児童の年齢                  | 手当月額    | 所得制限限度額以上 |
|------------------------|---------|-----------|
| 3歳未満                   | 15,000円 | 5,000円    |
| 3歳～小学校修了前<br>(第1子・第2子) | 10,000円 |           |
| 3歳～小学校修了前<br>(第3子以降)   | 15,000円 |           |
| 中学生                    | 10,000円 |           |

#### ○所得制限限度額 (単位：万円)

| 扶養親族などの数 | 所得制限限度額 | 収入額の目安 |
|----------|---------|--------|
| 0人       | 622     | 833.3  |
| 1人       | 660     | 875.6  |
| 2人       | 698     | 917.8  |
| 3人       | 736     | 960.0  |
| 4人       | 774     | 1002.1 |
| 5人       | 812     | 1042.1 |

#### ■問い合わせ

保健福祉課 ☎ 78・2913

## Information - お知らせ -

### 通知カードが廃止されました

#### ○マイナンバーカードの通知カードの廃止

マイナンバーカード制度が開始されたときに送付された「通知カード」は令和2年5月25日に廃止されました。

今後、「通知カード」は、記載内容が住民票の内容と一致している場合のみマイナンバーを証明する書類として使用できます。

なお、「通知カード」の廃止に伴い、再発行や記載の修正はできなくなります。

#### ○個人番号通知書の送付

マイナンバーカードへの切替手続きをしていない人に対しては改めて「個人番号通知書」が郵送されます。

今回郵送される通知書は番号をお知らせするもので、「マイナンバーを証明する書類」あるいは「身分証明書」としての利用はできません。

また、この通知書にはマイナンバーカードの交付申請書が同封されています。この機会にマイナンバーカードの取得をおすすめします。

#### ■問い合わせ・申込み

住民生活課 ☎ 78・2928

## Information - お知らせ -

### 住まいの復興給付金の申請はお済みですか？

東日本大震災で所有していた住宅が被害にあわれた人で、平成26年4月1日以降に住宅を建築・購入または補修し、その住宅に居住する場合、消費税増税分相当の給付が受けられます。

#### ○新築住宅を建築・購入した場合

または中古物件を購入した場合(上限175㎡)

消費税8%：床面積×5,130円を給付。

消費税10%：床面積×8,550円を給付。

#### ○被災住宅を補修した場合

(工事費が税抜き100万円以上)

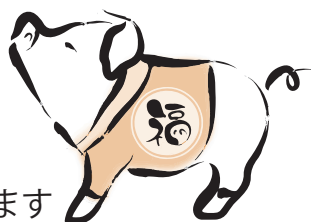
保健福祉課にお問い合わせください。

#### ■問い合わせ

保健福祉課 ☎ 78・2913

住まいの復興給付金事務局コールセンター

☎ 0120・250・460



従業員随時募集しています

株式会社 **のだファーム** 住所 野田村大字野田 20-10  
電話 71-1179

# 野田の歴史めぐり

## 第11回 松鼻街道

門前小路地区の城内浄水場跡付近から、下明内公民館までの間には「松鼻街道」と呼ばれるかつての道がありました。

街道の通る一帯は伏津山と呼ばれ、山頂には伏津館という城郭があり、この一帯の中心地であつたと考えられています。

当時は、十府ヶ浦で作られた塩を運ぶ牛方も、この街道を通っていたと考えられることから、塩の道の一つに数えられて

います。

なお、「松鼻」の由来は1対の巨大な松であると考えられており、現在も一本の松が街道沿いにそびえ立ち、当時の様子を現代に伝えています。

参考文献

伝説 伏津山



大きく道にせり出した巨大な松の幹。枝先には緑の葉が茂り、老松がなおも健在であることを示しています。

## ジオパーク連載⑪ ジオパークをめぐってみましょう

三陸ジオパークは青森県から宮城県までの3県にまたがる日本でも最大のジオパークです。三陸の広大な地域に広がる、さまざまな地形や地質をめぐり、そこに暮らす人々の歴史や文化に触れてみませんか？

### ドライブモデルコース

道の駅のだ  
▼ (車で5分)

十府ヶ浦  
▼ (車で5分)

マリンローズ野田玉川  
▼ (車で10分)

普代水門  
▼ (車で15分)

黒崎・北山崎  
▼ (車で15分)

道の駅たのはた  
▼ (車で25分)

鵜ノ巣断崖  
▼ (車で30分)

道の駅いわいずみ  
▼ (車で15分)

龍泉洞



野田村のジオサイト  
十府ヶ浦



岩泉町のジオサイト  
龍泉洞

※所要時間はあくまで目安です。また、外出の際は、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しましょう。

## のんちゃん のんちゃんネット体操するのだ!



【使い方】  
「ホーム」ボタン  
⇒「くらしの便利情報」  
⇒「のんちゃんネット体操」

自粛生活の運動不足も、これですっきりなのだ!

■問い合わせ 地域包括支援センター ☎78・3310

## 宝くじ公式サイトで宝くじを購入できるようになりました!

宝くじ公式サイトはコチラから



## お得な特典、便利なサービスいろいろ! 宝くじ公式サイト会員登録ステップ

### STEP1

「宝くじ公式サイト」を検索!  
メールアドレスの登録  
(仮登録)

「宝くじ公式サイト」を検索して、宝くじ公式サイトの新規会員登録ページでメールアドレスを登録(仮登録)します。

●本件に関するお問い合わせ先

### STEP2 会員情報の入力(会員登録)

- ① 入力いただいたメールアドレス宛に、メールが届きます。
- ② メールに記載されている会員登録用のURLをクリックします。
- ③ 画面に従って、氏名や生年月日等の情報を入力いただくと新規会員登録が完了します。

宝くじ売り場でポイントをためる/つかうための手続きは以上で完了

宝くじ公式サイトでのネット購入をご利用の方は、引き続き次のSTEP3の手続きをお願いします。

### STEP3 決済情報の入力

ネット購入をご利用される方は、宝くじを購入するための「クレジットカード情報」および当せん金のお受け取りに利用する「口座情報」をご登録ください。

以上で、カンタン・便利な宝くじの「ネット購入」がご利用いただけるようになります!

宝くじコールセンター TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料) TEL 011-330-0777 (有料)  
受付時間 10:30~18:30 (土・日・祝日、年末年始を除く) ※電話番号を十分ご確認ください。おかけ間違いのないようお願いいたします。



## 個人からの燃料受入について

野田バイオマス発電所で毎月第1、第3日曜日に行っている「個人からの燃料の受入」について、精算方法を変更しました。受入の条件とともに、変更内容を紹介します。

### ○受入日

毎月第1、第3日曜日  
午前8時30分～正午

### ○種類

立木、庭木、はせ掛けの木材など

### ○条件

- ・直接発電所へ持ち込むこと
- ・木（枝）の直径が5号以上で、長さが2号以下であること

### ○価格

1号あたり4円。

※ただし、10号ごととします。

（参考として、軽トラックの場合、最大350号積載×4円＝1,400円）

### ○精算までの流れ

- ①木材を発電所まで運搬
- ②計量・荷下ろし
- ③再度計量し、計量伝票を発行
- ④計量伝票を持ち、  
野田村森林組合で精算

変更点

### ○精算窓口

野田村森林組合（大字野田14-67-1）  
平日 午前9時～午後5時

### ○その他

持ち込みや精算の際はハンコをご持参ください。

建築廃材や根、小枝、腐れかけのもの、草、落ち葉などは受け入れません。

### ■問い合わせ

（株）野田バイオパワー J P

☎75・4666

野田村森林組合 ☎78・2277

## 空き家・宅地、民間企業や個人のアパート情報

を募集しています。

### ■問い合わせ

未来づくり推進課 ☎78・2963

## 犬を飼う時のマナーを守りましょう

犬の飼い主は、首輪や鎖、リードを定期的に点検し、犬が逃げ出さないようにしましょう。もし、飼い犬がいなくなったときには、役場や久慈保健所へ連絡をお願いします。

また、犬の散歩の際は、フンや尿について、後始末をきちんと行いましょう。

### ■問い合わせ

住民生活課 ☎78・2927

久慈保健所 ☎53・4987

## 新型コロナウイルス感染症に感染者の傷病手当金

村と県後期高齢者医療広域連合では、これまで給与などの支払いを受けていた人のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した人などで給与などの支払いを受けることができなくなった被保険者に傷病手当金を支給します。（社会保険などに加入している人は各加入団体へお問い合わせください。）

### ○対象者

給与などの支払いを受けている人。（年金収入のみの人は該当になりません。）

### ○支給対象となる条件

- ①「新型コロナウイルスに感染している」あるいは「発熱などの症状があり、感染症の疑いが疑われること」により、労務につくことができない期間（医師が労務不能と認めた期間）がある人
- ②上記①によって給与の一部あるいは全額が支給されない人

### ○支給対象期間

労務につくことができない期間のうち、労務につくことができなかった日から起算して4日目から労務に復帰した日の前日まで。

### ■問い合わせ

住民生活課 ☎78・2928

岩手県後期高齢者医療広域連合

☎019・606・7507

## 年金ねんきんネットを利用してみませんか

「ねんきんネット」とは、インターネットを通じてご自身の年金の情報を手軽に確認できるサービスです。24時間いつでもパソコンやスマートフォンからご自身の年金情報を確認できます。

### ○利用対象者

基礎年金番号をお持ちの人（昭和61年4月以前に年金受給権が発生した老齢年金受給者の人は利用できません）

### ○ねんきんネットで確認できること

これまでの年金加入履歴や納付状況、将来の年金見込額など

### ○利用するには

ご利用にはねんきんネットへの登録が必要です。詳しくは日本年金機構ホームページをご確認ください。

[http://www.nenkin.go.jp/n\\_net/](http://www.nenkin.go.jp/n_net/)

### ■問い合わせ

住民生活課

☎78・2928



## 男女共同参画サポーター養成事業

岩手県男女共同参画センターでは、男女共同参画に興味・関心があり、男女共同参画の推進活動に意欲のある人を「男女共同参画サポーター」として養成し、男女共同参画の推進を図っています。

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、9月～11月までの期間に、岩手県男女共同参画センター特設サイト、YouTubeからの動画配信視聴による受講となります。詳しくは岩手県男女共同参画センターのホームページで閲覧できます。受講を希望する方は、7月20日（月）までに協議会事務局までお申し出ください。

### ■申し込み・問い合わせ

住民生活課 ☎78・2928

（村男女共同参画推進協議会事務局）



## 復興！七福スタンプ第32回抽選会 当選者発表！



去る、5月20日（水）午前10時より七福スタンプ抽選会が行われ、282枚もの応募券の中から、厳正なる抽選の結果、右記の皆様が3千円分の商品券が当選致しました。おめでとうございます。

また、抽選会場となったパティオムラタ様のご厚意により豪華景品のプレゼント抽選も行われました。



### 6月からチャイルドシート5枚で抽選できます

これまでチャイルドシートでは抽選会に参加できませんでしたが、6月からシート5枚で抽選会に参加できます。お楽しみください。  
チャイルドシート応募券は各加盟店にあります。



### 7月からレジ袋は有料です

お買い物の際は、マイバッグを忘れずに、使い捨てのライフスタイルを見直しましょう。ごみの減量化・地球環境保護のため、ご協力をお願いします。

### ★商品券（3,000円分）の当選者（10名）

|               |             |
|---------------|-------------|
| 大澤くみ子 様（門前小路） | 中館 行雄 様（玉川） |
| 小野寺ミキ 様（愛宕町）  | 一也 様（上明内）   |
| 小谷地美由喜 様（港）   | 西 静子 様（曾代村） |
| 高田美由紀 様（玉川）   | 根井 フミ 様（玉川） |
| 滝沢久美子 様（宇部町）  | 山崎 英輝 様（横町） |

（順不同）

### ★パティオムラタ様 特別賞当選者（1名）

上山 チヨ 様（根井）





## 戸籍の窓口

(5月受付分 ※敬称略)

### ■ご冥福を祈ります

|             |       |
|-------------|-------|
| 米田 正一 (79)  | 米田    |
| 土内 徳一郎 (68) | 南 浜   |
| 大沢 幸藏 (94)  | 下 明 内 |

### 人の動き

|     |               |
|-----|---------------|
| 男   | 2,015 人 (-1)  |
| 女   | 2,179 人 (-1)  |
| 計   | 4,194 人 (-2)  |
| 世帯数 | 1,666 世帯 (+3) |

(人口、世帯数は外国人を含む)

### 事故などの状況

|             |          |
|-------------|----------|
| 村内の交通事故     | 人身事故 0 件 |
|             | 物損事故 1 件 |
| 飲酒運転検挙者数    | 0 人      |
| 救急出動件数      | 5 件      |
| 消防出動件数 (火災) | 0 件      |

### 駐在所だより

#### ☆警察官 B・警察事務職員採用案内☆ 【警察官 B】

○受験資格 平成3年4月2日から平成15年4月1日生まれの大卒以外の人  
○第1次試験日 9月20日(日)

#### 【警察事務Ⅱ種、Ⅲ種】

○受験資格(Ⅱ種) 平成6年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人。学歴不問。  
○受験資格(Ⅲ種) 平成11年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた大卒以外の人。  
○第1次試験日 9月27日(日)

#### 【申込方法】

インターネットにより申し込んでください。

岩手県電子申請・  
届出サービス  
[https://s-kantan.jp/  
pref-iwate-u/](https://s-kantan.jp/pref-iwate-u/)



野田駐在所長 佐々木 隆二 ☎ 78・2161

### ホッとひといき…

表紙と4頁に掲載のハマヒルガオ、身近なところに貴重で不思議な植物がいて驚きました。(島)

## お知らせ・ 情報ステーション

### いわて林業アカデミー 研修生の募集

県では林業への就職を希望する人を対象に林業の知識や技術を体系的に習得できる「いわて林業アカデミー」の研修生を募集します。

#### ○研修期間

1年間

#### ○応募資格

昭和56年4月2日以降に生まれ、高校卒業(見込み含む)の人

#### ○給付金

あり(支給要件があります)

#### ○募集期間

推薦選考

8月3日(月)～31日(月)

一般選考

10月5日(月)～11月20日(金)

#### ■問い合わせ

県林業技術センター

☎ 019・697・1536

### 裁判所職員採用試験

#### ○対象官職

裁判所の一般事務を行う裁判所事務官

#### ○受験資格

(1) 令和2年4月1日において、高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者。令和3年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者

(2) 裁判所が(1)に準ずると認める者(裁判所ウェブサイトを確認)

#### ○第1次試験

9月13日(日)、盛岡市など

#### ○インターネット申込期間

7月7日(火)から

7月16日(木)まで

#### ■問い合わせ・申し込み

盛岡地方裁判所事務局

総務課人事第一係

☎ 019・622・3352



### 離職者対象「自分磨き」講座

県立二戸高等技術専門校では離職者などを対象に再就職へ向けた短期講習を実施します。

#### ○対象者

公共職業安定所に求職申し込みしている人

#### ○コース名

○A 医療事務科

#### ○内容

医療事務技能審査試験とパソコン資格のワープロ・表計算3級以上を目指し、再就職に向け必要な知識・技能を習得します。

#### ○受講期間

7月28日(火)～10月27日(火)

午前9時～午後6時

#### ○募集期間

7月15日(水)まで

#### ○実施会場

久慈高等職業訓練校

(☎ 52・3343)

#### ○費用

受講料無料

#### ○申込用紙

受講申込書は公共職業安定所にあります。

#### ■問い合わせ

久慈公共職業安定所

☎ 53・3374

県立二戸高等技術専門校

☎ 0195・23・2227

### 多重債務相談窓口

東北財務局盛岡財務事務所では、自らの収入で返済しきれないほどの借金を抱え、お悩みの人からの相談に応じています。

#### ○相談時間

祝日、年末年始を除く毎週月曜日から金曜日

午前8時30分～午後4時30分

#### ○その他

秘密厳守・無料で相談できます。

#### ■問い合わせ

盛岡財務事務所相談専用電話

☎ 019・622・1637

## 長引く自粛生活



6月に入って少～し気持ちが楽になった?

イヤ、まだまだ油断は禁物。だからこそ髪と気持ちを切り換えてみませんか

皆さまのご来店

お待ちしております。



Beauty Salon  
セキモト

九戸郡野田村大字野田28-12-7  
TEL 0194-78-2475

## 戒名入れ、墓所工事一式

### 記念碑、お墓のリフォーム など

お墓のことなら何でもお気軽にご相談ください!

元気に  
復興営業中!

作業員・アルバイト募集中

・18才～55才(要、普通(中型)自動車免許)

・定員1～2名(詳しくは、面接にて)

(有)櫻庭石材店

野田村新山33-11-5  
TEL/FAX 0194-78-3164(自宅兼事務所)  
TEL 0194-78-2402(会社工場)

この道60余年

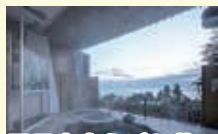
## ★広報クイズ★ 広報を読んでお答えください！

### 《問題》

小学生は何の植物のタネを削った？

(ヒント：表紙)

- ①ハマヒルガオ
- ②ハマナス
- ③フジツボ



国民宿舎えぼし荘の  
日帰り入浴券が  
3人に当たります！

### ■応募方法

はがきに答え、住所、氏名、イラストなどを書いて6月30日(火)までに下記担当まで送ってください！

〒028-8201 野田 20-14

未来づくり推進課 広報クイズ担当

先月号の答え

▷ ③

先月号の当選者

尾崎羽奈さん



友好市町村だより  
幻の花 ヒダカソウ

## ビジターセンターで特別展開催

4月1日から6月30日までアポイ岳ジオパークビジターセンターで、特別展～幻の花ヒダカソウ～が開催されています。

ヒダカソウをはじめ、アポイ岳に生息している高山植物の減少の要因や、保全活動についての説明がパネルで展示されています。また、ビジターセンターの外で育てているヒダカソウも順調に生育し、花を咲かせることができました。

ヒダカソウ以外の高山植物も、平成30年度から栽培施設での育苗・保全活動に取り組んでおり、今後も展示などによる普及啓発活動を進めていきます。



パネル展示の様子

## 1歳になったよ！

上川寿隆<sup>さん</sup>、裕美<sup>さん</sup>（玉川）  
長女

上川 千凛<sup>ちゃん</sup>

歩けるようになったら一緒に公園で遊ぼうね。

兄達から



## みんなの声・イラストコーナー

コロナ対策バッチリだね！



尾崎羽奈<sup>さん</sup>  
(新町・7歳)



### 協力隊だより③

地域おこし協力隊  
菊池 祐平

## 山ぶどう生産を頑張っています！

はじめまして、令和2年5月から野田村の地域おこし協力隊として赴任しました菊池祐平と申します。出身は、宮城県の仙台市です。

活動内容は、山ぶどうの生産の補助、その他品目の栽培などの研修を主としています。任期後は、村に定住し、山ぶどうなどの作物で就農し、地域振興につながることを行うことを目標に頑張っています。

現在は、山ぶどうの栽培作業を手伝いながら学んでいるところです。時期によって色々な作業があるので、まずは一年を通してしっかりと仕事を覚えたいと思います。

どうぞこれからよろしくお願いします。



「農業に関心があり、山ぶどう栽培に興味を持つようになりました」と話す菊池さん